

第 2 期大津市中心市街地活性化基本計画 変更（事業追加）資料

都市福利施設を整備する事業に関する事項（計画 P105）

[2] 具体的事業の内容

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	事業主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称) 公共空間活用事業 内容：中央大通り等公共空間を活用したソフト事業 実施時期 平成 27 年度～ 29 年度	大津市	駅港を結ぶ動線のリニューアルによる賑わいの創出に向け、中央大通りや隣接する公園などの公共空間を活用し、賑わいの創出に繋がる、オープンカフェやマルシェ（市場）等が官民連携のもと実施できる環境を整える事業であり、「大津駅前・湖岸を結ぶ機能の集約・複合化」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（都心地区） 実施時期：平成 27 年度～29 年度	

事業名、内容及び実施時期	事業主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：大津駅改修事業 内容：地域拠点施設である JR 大津駅の外観等の整備 実施時期 平成 27 年度～	J R 西日本	県都の玄関口として、また、びわ湖大津の観光振興の拠点として、J R 大津駅舎の機能の向上や外観の整備等を図るものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ機能の集約・複合化」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（効果促進事業） 実施時期：平成 27 年度～	